

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	千葉市	自治体コード	121002	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談員(増員1人)の備品購入、出張相談整備【交付金】	1,280	1,201			事務机・椅子等の備品購入費、出張相談備品購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	行政職員及び相談員を対象とした消費者教育の担い手養成研修開催【基金】	302			265	研修会講師謝礼
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び行政職員の研修参加支援【基金】	379			282	研修参加旅費及び負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の増員等による相談体制整備【交付金】	39,159	196	13,045		消費生活相談員報酬、共済費(3人) 統括消費生活相談員報酬、共済費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者実態調査に伴うセンター機能周知、市政だより特集号による広報、巡回講座の充実【交付金】	10,611	8,758			高齢者実態調査用配付物品作成費、市政だより特集号作成費、巡回講座報酬等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	町内自治会回覧板作成、高齢者の被害防止を目的とした関係機関との連携事業、大学等との連携事業【交付金】	4,352	4,257			町内自治会回覧板作成費、関係機関への情報提供(消耗品費・通信運搬費等)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	事業者を対象とした研修開催【交付金】	166	100			研修会講師謝礼
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	ちばし消費者応援団登録制度、食育情報誌の作成【交付金】	2,090	2,090			ちばし消費者応援団の運営経費(消耗品費、通信運搬費等)、食育情報誌作成費
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		58,339	16,602	13,045	547	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	相談支援機器等の整備、公共交通機関を活用した広報、地域情報誌への広告掲載
	(強化)	相談員増員(1人)の事務机等購入、区役所等での出張相談体制整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	相談員の研修を年6回開催
	(強化)	消費者教育の担い手養成研修の開催(行政職員向け1回、相談員向け2回開催)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国、県等開催の研修参加旅費・負担金を延べ6人支援
	(強化)	国、県等開催の研修参加旅費・負担金支援により12人に拡充
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員4日勤務を6人
	(強化)	消費生活相談員4日勤務を3人(H25に2人、H27に1人増)、統括消費生活相談員1人の配置(H25)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発冊子、図書等の購入、FM放送(12回、H24で廃止)、フルカラービジョン(30日、H24で廃止)
	(強化)	高齢者実態調査に伴うセンター機能周知、市政だより特集号による広報、巡回講座従事者(相談員)の報酬支払
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	町内自治会回覧板作成、高齢者の消費者被害防止を目的とした関係機関との連携事業、大学生等との連携による消費者被害防止講演会開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	事業者を対象とした研修の開催
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	ちばし消費者応援団登録制度の運営、小学校やその保護者を対象とした食育情報誌の作成
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	5,760 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	13,241 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	109,640	千円	0					
前年度の消費者行政予算	123,459	千円						
うち交付金等対象経費	24,958	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	9,943	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事業		千円						
うち交付金等対象外経費	98,501	千円						
今年度の消費者行政予算	126,150	千円						
うち交付金等対象経費	30,194	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	13,241	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事業		千円						
うち交付金等対象外経費	95,956	千円	20年度差	-13,684	千円	前年度差	-2,545	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	11	人	今年度末予定	相談員総数	12	人
うち定数内の相談員		前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員		前年度末	相談員数	11	人	今年度末予定	相談員数	12	人
うち委託等の相談員		前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	統括消費生活相談員の配置に伴い、当該消費生活相談員の報酬額の増
②研修参加支援	○	国、県等が開催する研修参加支援の拡充
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	銚子市	自治体コード	122025	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修参加支援【基金】	266			163	旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談機能強化【交付金】	323	323			報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育の充実・消費者被害未然防止【交付金】	324	39	285		消費者啓発用品購入費等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		913	362	285	163	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修会は1人年2回まで、宿泊研修は隔年で3人のうち1人のみ1回参加可能。
	(強化)	研修回数を既存より1人あたり年2回増。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員の勤務日数の拡大
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	出前講座等使用パンフレット(高齢者向け)、DVD等購入費。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	228 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	323 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,820 千円				
前年度の消費者行政予算	3,965 千円				
うち交付金等対象経費	1,086 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	117 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,879 千円				
今年度の消費者行政予算	3,525 千円				
うち交付金等対象経費	810 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	323 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,715 千円	20年度差	-1,105 千円	前年度差	-164 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員		前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員		前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員		前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国・県、各種団体が開催する研修会参加のための旅費と研修費を支援。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	市川市	自治体コード	122033	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談員の安全確保のための相談室等施設修繕【交付金】	469	469			施設修繕料469,000円
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員レベルアップのための消費生活相談員研修会の開催【基金】	210			210	弁護士への講師謝礼金210,000円
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活講座講師謝礼金や出前消費者講座等担当非常勤職員1名配置、啓発用リーフレット作成等【交付金】	1,984	849	1,035		消費生活講座講師謝礼金60,000円、非常勤職員賃金1,186,000円、リーフレット等啓発用品の購入費638,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,663	1,318	1,035	210	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	相談室が密室状態のため、相談員の安全を確保するとともに安心して相談できる施設整備の充実。
	(強化)	相談室が密室状態のため、相談員の安全を確保するとともに安心して相談できる施設整備の充実。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	活性化基金を活用して弁護士による相談員の研修会を開催する。
	(強化)	弁護士を講師に迎え、専門的な幅広い知識を相談員が習得し、レベルアップの維持・拡大により相談の早期解決を図る。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	リーフレット等啓発グッズを作成し、消費者の安心・安全を確保する。
	(強化)	消費生活講座や出前消費者講座担当に非常勤職員1名増員、リーフレット等啓発グッズを活用して消費者教育の充実を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	21,558	千円				
前年度の消費者行政予算	24,329	千円				
うち交付金等対象経費	874	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	23,455	千円				
今年度の消費者行政予算	19,382	千円				
うち交付金等対象経費	2,563	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	16,819	千円	20年度差	-4,739	千円	前年度差 -6,636 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6	人	今年度末予定	相談員総数	6	人
	うち定数内の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	相談員数	6	人	今年度末予定	相談員数	6	人
	うち委託等の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員の賃金の向上に努める。
②研修参加支援	○	積極的に研修に参加できるよう支援していく。
③就労環境の向上	○	消費生活講座等の講師をはずし、消費生活相談業務に専念できるような体制にする。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	船橋市	自治体コード	122041	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターの周知【交付金】	151	151			消費生活センター案内リーフレット作成配布
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談業務中にオンラインでの助言を弁護士1名に依頼【交付金】	600	600			弁護士報酬金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	出張相談実施に伴う相談員1名の追加配置、また、小・中学生向けの消費者教育の充実と相談員の指導・養成をはかるために専門相談員2名の配置【交付金】	7,098	2,874	4,224		相談員報酬・通勤手当・社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発・家計相談会の実施【交付金】	1,750	1,750			啓発物品等の作成・購入配布、相談員(ファイナンシャルプランナー)報酬金、民生委員・民生児童委員講習会費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		9,599	5,375	4,224	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	消費生活センター案内リーフレットを7,000部作成
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	相談業務中にオンタイムでの助言を弁護士1名に依頼(月5万円×12か月)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	啓発強化及び出張相談実施に伴う相談員1名の追加配置、また、小・中学生向けの消費者教育の充実と相談員の指導・養成を図るために専門相談員2名の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	クリアファイル作成・悪質セールスお断りシール印刷・アンケート消耗品・専門家による家計相談会を開催し、相談員との事例研究を実施(月1回)・民生委員及び児童委員を対象とした講習会の実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	3,600 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	7,098 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	28,480 千円				
前年度の消費者行政予算	39,801 千円				
うち交付金等対象経費	8,880 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,155 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	30,921 千円				
今年度の消費者行政予算	41,690 千円				
うち交付金等対象経費	9,599 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,098 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	32,091 千円	20年度差	3,611 千円	前年度差	1,170 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	11 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他	○	相談員の指導・養成を図るため、前年度に引き続き専門相談員を配置。

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	館山市	自治体コード	122050	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	非常勤職員によるPIO-NETシステム入力の迅速化等【交付金】	2,499	920	723		賃金
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,499	920	723	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	なし
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	非常勤職員によるPIO-NETシステム入力の迅速化、情報収集の時間の確保、データー処理・整理
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,860 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,643 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,085 千円				
前年度の消費者行政予算	2,308 千円				
うち交付金等対象経費	1,563 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	745 千円				
今年度の消費者行政予算	2,499 千円				
うち交付金等対象経費	1,643 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,643 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	856 千円	20年度差	-229 千円	前年度差	111 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人	
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人		
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人		

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	木更津市	自治体コード	122068	平成	27	年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門的な相談に対応するため、弁護士との事例研究会の実施【交付金】	160	160			弁護士報酬
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等研修参加支援【基金】	170			143	研修旅費、教材費
⑧消費生活相談体制整備事業	専門知識をもった相談員の配置、社会保障の整備【交付金】	8,355	2,265	3,132		相談員報酬、通勤旅費、社会保険加入
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育教材作成、消費生活講座の開催、消費者カレッジの開催、消費者啓発資料の作成【交付金】	1,626	1,534			広報紙折込リーフレット作成、講座講師謝礼、消費者カレッジ開催、高校生以上対象ブックレット作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者教育支援に携わる人材の育成及び活用【交付金】	78	28			消費者教育サポーターの教材費、研修旅費、ボランティア保険
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		10,389	3,987	3,132	143	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	専門的な相談については、県センターへの問い合わせの上対応
	(強化)	専門的な相談に対応するため、弁護士との事例研究会を年8回実施
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター等で実施する研修に参加
	(強化)	国民生活センターの研修所での研修会参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	将来的にも相談員を確保するために、相談補助員を育成し相談体制を安定させた
	(強化)	相談員の人数を増やし相談時間の延長をする
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	くらしの豆知識の名入れ印刷及び配布、無料講師による消費生活講座の実施
	(強化)	リーフレットを作成し、広報紙への折込による配布、専門講師による消費生活講座の実施、5回シリーズの消費生活講座(消費者カレッジ)の開催、高校生以上を対象としたブックレットの作成及び配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	消費者教育を支援する人材の育成及び活用(消費者教育サポーター)
	(強化)	消費者教育を支援する人材の育成及び活用(消費者教育サポーター)、2期目
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	3,562 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	8,355 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,600 千円				
前年度の消費者行政予算	9,928 千円				
うち交付金等対象経費	6,788 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,486 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,140 千円				
今年度の消費者行政予算	10,389 千円				
うち交付金等対象経費	7,262 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,397 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,127 千円	20年度差	-473 千円	前年度差	-13 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5	人	
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人		
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	5	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人		

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センターの宿泊研修に対する旅費の支援
③就労環境の向上	○	社会保障の整備
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	松戸市	自治体コード	122076	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	センター内の施設整備及びインターネットによる情報収集のための環境整備を行う。【交付金】	898	300			図書備品等の購入及びインターネット回線使用料
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	流通食品及び飲料水(井戸水を含む)の放射性物質測定を実施する。【交付金】	431	174			流通食品等の放射性物質測定器校正費及び事業用消耗品の購入
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員賃金の引き上げ、社会保険加入、時間外手当及び交通費を支給する。【交付金】	15,669	199	3,168		相談員賃金の引き上げ分、社会保険事業者負担分、時間外手当及び交通費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発事業及びセンター啓発事業を実施する。【交付金】	7,006	3,359			高齢者、大学生、高校生及び中学生向け消費者啓発用パンフレット、悪質商法撃退カレンダー及びセンター啓発物の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		24,004	4,032	3,168	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	相談スペースと情報提供スペースを分離
	(強化)	各スペースの改善、インターネットによる情報収集のための環境整備を行い、相談機能を向上させる。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	市民の不安払拭のため、市民が持ち込む流通食品及び飲料水(井戸水を含む)の放射性物質測定を実施する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員月額報酬165,900円、雇用保険加入
	(強化)	相談員(非常勤一般職)月額賃金を178,500円に引き上げ、社会保険に加入し、時間外手当及び交通費を支給する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	大学生、高校生及びシルバー消費者教室の受講者へそれぞれに合わせたパンフレットを配布する。
	(強化)	中学生向けパンフレットを追加。センター名入りのクリアファイルや啓発物を配布し、周知の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	105 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
6 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	3,331 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	17,946 千円				
前年度の消費者行政予算	24,053 千円				
うち交付金等対象経費	6,958 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,921 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	17,095 千円				
今年度の消費者行政予算	24,367 千円				
うち交付金等対象経費	7,200 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,367 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	354 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	17,167 千円	20年度差	-779 千円	前年度差	72 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
	うち定数内の相談員	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
	うち定数外の相談員	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
	うち委託等の相談員	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	時間外手当及び交通費の支給、夏期休暇の付与
②研修参加支援	○	各種研修会等への積極的な派遣
③就労環境の向上	○	相談スペース及び作業スペースの整備
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	野田市	自治体コード	122084	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士への相談体制【交付金】	44	44			弁護士への講師謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活センター窓口体制整備【交付金】	4,744	569	1,008		消費生活相談員の報酬、費用弁償、雇用保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発用パンフレット等購入【交付金】	671	671			パンフレット 119,232円、カレンダー550,800円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,459	1,284	1,008	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	相談員が弁護士に直接相談できる体制を創設。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	1日1人体制から2人体制(週3日)にし、相談窓口の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育啓発用資料として消費生活センター名入りパンフレット等を作成。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	715 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,577 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,462 千円				
前年度の消費者行政予算	7,643 千円				
うち交付金等対象経費	2,316 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,069 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	5,327 千円				
今年度の消費者行政予算	6,920 千円				
うち交付金等対象経費	2,292 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,577 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	4,628 千円	20年度差	166 千円	前年度差	-699 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	茂原市	自治体コード	122106	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談員に対して、弁護士を活用し専門的なアドバイス等を受けて相談業務の充実強化を図る【交付金】	90	90			アドバイザー弁護士謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加により、高度化する社会に対応した相談業務の充実を図る【基金】	97			89	国民生活センター研修・県消費者センター・県研修参加
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活センター相談員の処遇改善【交付金】	3,834	1,274	1,228		消費生活相談員報酬・共済費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止の為の啓発物資を配布し、啓発活動を行う【交付金】	417	198			消費者被害防止のための啓発物資
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,438	1,562	1,228	89	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	消費生活相談員に寄せられる複雑な問題に対し、弁護士による専門的なアドバイスを受けて、早期解決に結びつける。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	年間4回程度の研修への参加。
	(強化)	相談員の国セン・県センへの研修参加を図ることにより、専門知識の向上及び資質の向上を図り相談業務の充実を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1人体制。
	(強化)	相談員1名を非常勤職員に変更し、相談日数、相談時間、給与体系を変更する。また、もう3人相談員を採用し、相談体制の充実を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	年1回程度の啓発活動を行っている。
	(強化)	講演会の開催、啓発物資の配布を行い消費者被害を未然に防止する。ホームページ、広報の掲載等により周知を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	1,883 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	2,502 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,081 千円				
前年度の消費者行政予算	4,589 千円				
うち交付金等対象経費	3,046 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,502 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,543 千円				
今年度の消費者行政予算	4,438 千円				
うち交付金等対象経費	2,879 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,502 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,559 千円	20年度差	478 千円	前年度差	16 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人	
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人		
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人		

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員の研修参加の為の旅費・負担金を増やす。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	成田市	自治体コード	122114	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士による相談員の勉強会の開催【交付金】	150	150			講師謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修会等への参加支援【基金】	39			19	旅費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を1名増員【交付金】	1,308	666	642		報酬 1名分
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,497	816	642	19	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員を対象とした弁護士による勉強会を開催
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	4名の消費生活相談員が研修会等に参加
	(強化)	増員した消費生活相談員を研修会等に参加させるため、旅費・受講料を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	4名の消費生活相談員で消費生活センター業務を担当
	(強化)	平成21年4月1日より消費生活相談員を1名増員
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	852 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,308 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	9,351 千円				
前年度の消費者行政予算	10,466 千円				
うち交付金等対象経費	1,469 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,308 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	8,997 千円				
今年度の消費者行政予算	10,795 千円				
うち交付金等対象経費	1,477 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,308 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	9,318 千円	20年度差	-33 千円	前年度差	321 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5	人
うち定数内の相談員		前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員		前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	5	人
うち委託等の相談員		前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	増員した消費生活相談員を研修会等に参加
③就労環境の向上		
④その他	○	消費生活相談員を4名から5名に増員

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	佐倉市	自治体コード	122122	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士による専門的知識の活用【交付金】	150	84	66		専門的知識を有する弁護士活用のために必要な謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	各種専門家による消費生活相談員研修【基金】	150			150	各専門家による研修開催に必要な講師謝礼
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		300	84	66	150	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士による専門的知識を活用
	(強化)	弁護士による専門的知識を活用し、相談員の対応力を強化
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	各種専門家による相談員研修
	(強化)	各種専門家による研修において消費生活相談員のレベルアップ
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	14,382	千円						
前年度の消費者行政予算	12,021	千円						
うち交付金等対象経費	300	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事業		千円						
うち交付金等対象外経費	11,721	千円						
今年度の消費者行政予算	11,988	千円						
うち交付金等対象経費	300	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事業		千円						
うち交付金等対象外経費	11,688	千円	20年度差	-2,694	千円	前年度差	-33	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
	うち定数内の相談員	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
	うち定数外の相談員	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	東金市	自治体コード	122131	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談窓口の整備及び充実を図る【交付金】	34	34			消費生活センターの通信運搬費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	相談日を週5日に拡充する【交付金】	1,268	480	451		報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活に関する知識の普及に向けた講演会を開催する【交付金】	60	60			講師謝礼
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,362	574	451	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活センターのインターネット環境の整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名により毎月第2・第4水曜日相談実施
	(強化)	相談員3名により週5日相談実施
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活関係の専門家を講師に招き、地域住民に消費知識の普及を図る
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	792 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,268 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	231 千円				
前年度の消費者行政予算	1,734 千円				
うち交付金等対象経費	977 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	621 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	757 千円				
今年度の消費者行政予算	2,128 千円				
うち交付金等対象経費	1,025 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	931 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,103 千円	20年度差	872 千円	前年度差	346 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	旭市	自治体コード	122157	平成 27 年度
-------	-----	------	----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士による相談員・担当職員の研修会開催【交付金】	360		360		講師謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加【基金】	150			150	研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員増員に係る経費、報酬引き上げ(H24～)【交付金】	4,370	2,430	1,756		報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	多重債務問題対策のための相談会開催・消費生活サポーター育成講座開催【交付金】	264	264			弁護士等謝礼
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,144	2,694	2,116	150	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士による相談員・担当職員の研修会開催(年12回)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員1名の研修旅費
	(強化)	増員した相談員4名分の研修旅費を増額(4名で21回増)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名・1人体制
	(強化)	相談員5名とし、全相談日を複数体制とする
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	多重債務相談会の開催(弁護士と福祉の専門家による相談会2回・夜間多重債務相談会3回)・消費生活サポーター育成講座の開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	2,700 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	4,186 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,533 千円				
前年度の消費者行政予算	8,113 千円				
うち交付金等対象経費	4,714 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,067 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,399 千円				
今年度の消費者行政予算	7,630 千円				
うち交付金等対象経費	4,960 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,186 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,670 千円	20年度差	1,137 千円	前年度差	-729 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	5	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加旅費の増額
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	習志野市	自治体コード	122165	平成	27	年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	相談時間を延長したため相談窓口及び相談室の安全を確保するなどの環境整備を図る。【交付金】	20	20			相談時間延長に伴い、相談窓口及び相談室の安全確保などに必要な物品の購入や相談室の環境整備に係る経費
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	専門的知識を有する者から勉強会を通じ直接指導を受けることで相談窓口の高度化や強化を図る。【交付金】	87	87			相談員及び職員勉強会に係る弁護士等専門家への講師謝礼（含む交通費）
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	食の安心安全を確保するため持込み食品等に含まれる放射物質を検査する専用窓口を設置。検査を外部専門機関に委託、検査結果を公表、内部被ばくへの不安を払拭する。【交付金】	882	882			食品等放射性物質検査に係る経費、検査費用（精密検査）検査検体の購入費などの検査に必要な物品の購入費。
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業（研修開催）	相談員及び職員のレベルアップのため外部の専門家を招き直接指導を受ける相談員勉強会を開催する。【基金】	20	-		20	勉強会に係る消耗品・資料代、資料印刷代など。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業（研修参加支援）	相談員の相談処理能力アップの他、消費者教育の担い手を育成するための研修への参加を支援する。【基金】	84	-		84	研修参加に伴う旅費及び研修負担金（宿泊代を含む）、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	相談体制を常時3人から4人体制、相談時間を昼休みまで拡大した体制を維持し、即時の対応とあっせんを行う。【交付金】	5,972	2,653	3,319	-	相談員の賃金（時間給）のアップ分及び勤務日数の増による時間数の増（1人4日～5日の増/月）分、勤務時間数の増分【交付金26補正（3,319千円）】通勤手当の増分、行事や出前講座による臨時出勤などの増分、週4日勤務による保険料（健康保険料・厚生年金・児童手当拠出金・雇用保険料）事業者負担分【交付金27当初2,653千円】など
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害を未然に防止するため、消費者教育の担い手を育成する事業、かしこい消費者になるための消費教育啓発に係る事業、消費生活センター相談窓口周知に係る事業【交付金】	532	532		-	消費者教育啓発にかかるパネル作成費、消費者教育に関するオリジナル冊子、チラシ作成費、消費者問題に関する情報提供などを行う経費、センター周知のための路線バス車内アナウンス広告料など。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	消費者団体と共に様々な消費者問題等への消費者啓発、情報提供を行う事業。【交付金】	50	50		-	消費者啓発事業を行うための経費。調査費用、講座等の開催に係る経費、講師及び保育者謝礼、資料作成費、消耗品費、印刷代。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事业）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		7,647	4,224	3,319	104	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	相談業務の安全性を確保するために相談環境を整備する。執務参考資料を購入し相談業務を強化する。
	(強化)	相談時間を昼の時間帯まで延長したことで休み時間中の相談室や執務室の環境をより安全性、快適性を確保できるものにする。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	多様化複雑化する相談業務に対応するため、弁護士等の専門的知識を有する者を勉強会に招き直接指導を受ける。
	(強化)	多様化複雑化する相談業務に対応するため、消費者問題に精通する弁護士や様々な専門的知識を有する者を勉強会に招き直接指導を受ける。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	市民が持込む食品等に含まれる放射性物質の簡易検査を実施、HPにて検査結果を公表し内部被ばくの不安を払拭する。
	(強化)	市民が持込む食品等に含まれる放射性物質の検査を簡易検査から精密検査に変更し実施、HPにて検査結果を公表し内部被ばくの不安を払拭する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	各分野で専門的知識を有する者を招き、直接講師から専門知識を学ぶ勉強会を開催する。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	高度な知識を習得する研修への受講を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談体制を常時3から4人体制に強化し、相談時間を昼休みまで拡大、即時の相談対応とあっせんを行う。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	悪質商法等の小冊子を購入し出前講座での配布や市内施設等の窓口を設置し、消費者被害防止に活用する。
	(強化)	消費者被害未然防止のために消費者教育の担い手を育成する事業、かしこい消費者になるだけでなく他人を見守るための消費者教育啓発に関する事業、消費生活センター相談窓口周知のための事業、消費者問題を広く情報提供する事業などを出向いて行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体等と共に食の安心安全の確保のための市民講座等を開催、地域社会における様々な消費者問題への消費者教育啓発事業を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	1,678 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	5,972 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,377 千円				
前年度の消費者行政予算	16,628 千円				
うち交付金等対象経費	8,076 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	6,433 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	8,552 千円				
今年度の消費者行政予算	13,602 千円				
うち交付金等対象経費	7,647 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,972 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	5,955 千円	20年度差	-422 千円	前年度差	-2,597 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員		前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員		前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員		前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	H25年度にアップした賃金単価及び社会保険適用等を維持。
②研修参加支援	○	消費者教育の担い手育成講座講師研修への参加を支援する。
③就労環境の向上	○	相談時間拡大に伴い相談室及び執務室の環境整備を行う。
④その他	○	臨時出勤等による時間外手当の支給あり。

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	柏市	自治体コード	122173	平成	27	年度
-------	-----	------	----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	多重債務(消費者問題を含む)無料法律相談会の実施【交付金】	300	60	60		報償費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者被害に遭いやすい人を把握し、地域のネットワークによる「見守り」と「消費者教育」を実施し、消費者被害の早期発見と防止につなげていく、消費者の安全・安心確保のための地域連携体制の整備【交付金】	3,507	1,903	1,484		報償費, 需用費, 役務費, 委託料, 使用料及び賃借料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,807	1,963	1,544	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	多重債務無料法律相談会(柏市単独開催分)を年6回開催
	(強化)	多重債務(消費者問題を含む)無料法律相談会(柏市単独開催分)の開催回数を4回増やし、年10回開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者市民社会の形成に向けて、消費者教育・消費者啓発における系統的・横断的な課題に関する事項の検討 多様な担い手の積極的な参画に向けて、情報の効果的な収集、整理及び提供のあり方等に関する事項の検討 多様な担い手の有機的な連携に向けて、地域における資源の活用及びネットワーク化等に関する事項の検討
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	54,315 千円				
前年度の消費者行政予算	47,307 千円				
うち交付金等対象経費	752 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	46,555 千円				
今年度の消費者行政予算	45,032 千円				
うち交付金等対象経費	3,507 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	41,525 千円	20年度差	-12,790 千円	前年度差	-5,030 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	9 人	今年度末予定	相談員総数	9 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	9 人	今年度末予定	相談員数	9 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	市原市	自治体コード	122190	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門家を活用し、困難事例への相談及び事例検討を実施する【交付金】	480		480		専門家(弁護士)への報償
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修等への参加支援【基金】	126			30	研修負担金、旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の報酬を増加し、処遇の改善を行った【交付金】	2,300	1,910	90		H20:7,900円/日額→現在:10,540円/日額に変更 報酬増による差額分及びそれに伴う社会保険料等の事業者負担分増加分
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	若者や高齢者などの被害防止に対応するため、年代別に応じた冊子等を作成し、中学校・市民大学等で活用する【交付金】	530		530		消耗品費、印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費生活センターの認知度を高め、「消費者問題の被害を防ぐ」「被害を最小限に抑える」ことを目的に周知を行う【交付金】	400		400		消耗品費、印刷製本費
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,836	1,910	1,500	30	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士相談事業((事例研究会)年6回・(電話アドバイス1回あたり30分)月3回)随時実施
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	既存の研修:国民生活センター相談員研修年4回・国民生活センター研修負担金4回
	(強化)	既存の研修に追加し、国民生活センター相談員研修(2回以上)・国民生活センター研修負担金、その他主催の消費生活相談員研修会に2回以上参加する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員報酬日額7,900円
	(強化)	相談員報酬日額10,540円に増額
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	高齢者向け悪質商法注意喚起パンフレット、若者向けパンフレット作成・配布、啓発グッズ等購入・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活センター周知パンフレット作成・配布
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 - 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 - 人日	年間実地研修受入総日 - 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
- 人	- 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	2,000 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	12,856 千円				
前年度の消費者行政予算	13,780 千円				
うち交付金等対象経費	3,440 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,000 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	10,340 千円				
今年度の消費者行政予算	14,112 千円				
うち交付金等対象経費	3,440 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,000 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	10,672 千円	20年度差	-2,184 千円	前年度差	332 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員		前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち定数外の相談員		前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人
うち委託等の相談員		前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員報酬を引き続き日額10,540円とする(平成20年度は日額7,900円)
②研修参加支援	○	相談員の研修の増(国セン研修4回を2回以上増やす) その他主催の消費生活相談員研修に2回以上参加する
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	流山市	自治体コード	122203	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	多重債務相談機能の整備・強化【交付金】	819	819			多重債務相談機能の周知用資材購入費・備品購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	消費者の持ち込んだ食品の放射性物質検査【交付金】	195	195			放射性物質検査機器のメンテナンス費用
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	弁護士を講師とした相談員の研修会【基金】	180			180	報償費
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の相模原研修受講【基金】	73			73	旅費・宿泊費
⑧消費生活相談体制整備事業	基金開始前から相談員1名増員、報酬引き上げ【交付金】	5,504	1,879	3,625		報酬・社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発講座事業の充実【交付金】	1,570	1,570			啓発資材印刷費・啓発用備品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費生活展講演会の開催【交付金】	151	151			講師謝礼・一時保育費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		8,492	4,614	3,625	253	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	多重債務相談窓口案内用の看板等作成し庁内の相談窓口を整備・一本化(平成27年度当初)
	(強化)	多重債務相談窓口周知用の資材購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	消費者の持ち込んだ食品等の放射性物質検査(平成27年度当初)
	(強化)	消費者の持ち込んだ食品等の放射性物質検査
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士を講師とした研修会
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター主催研修6名分
	(強化)	相模原研修所6名分
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員5名雇用3人体制
	(強化)	相談員1名増員、5名中3名の勤務日を増やす、相談員全員の報酬額向上
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	啓発用備品の導入、悪質商法撃退カレンダー、高齢者被害防止リーフレット等の消費者啓発資材の配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	地域の多様な主体と連携した消費生活展講演会の開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	1,932 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
6 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	5,504 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,720 千円				
前年度の消費者行政予算	16,325 千円				
うち交付金等対象経費	7,015 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	11,952 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	9,310 千円				
今年度の消費者行政予算	17,860 千円				
うち交付金等対象経費	8,492 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,504 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	9,368 千円	20年度差	1,648 千円	前年度差	58 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6	人	今年度末予定	相談員総数	6	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6	人	今年度末予定	相談員数	6	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員全員の国民生活センター研修及び専門研修参加
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	八千代市	自治体コード	122211	平成	27	年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	食品の放射性物質検査の拡充【交付金】	176	176			①消耗品 ② 手数料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修支援【基金】	54			54	① 旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	人的体制の維持【交付金】	1,204	114	1,090		① 賃金
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育の強化【交付金】	808	808			① 消耗品
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,242	1,098	1,090	54	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	食品の放射性物質検査を拡充することで市民の安心・安全を図る。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	相談員の専門的知識の向上を図るための研修参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	人的体制を維持することで消費者並びに学校機関からの検査依頼に十分な対応が望める。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	消費者被害防止用として中学生向けのパンフレットを作成配布し未然防止及び拡大防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,323 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,204 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,558 千円				
前年度の消費者行政予算	6,999 千円				
うち交付金等対象経費	2,103 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,256 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	4,896 千円				
今年度の消費者行政予算	7,644 千円				
うち交付金等対象経費	2,242 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,204 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	5,402 千円	20年度差	-156 千円	前年度差	506 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費者教育専門(学校)講座に背局的に参加してもらい学校に出向いての講座を行う。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	我孫子市	自治体コード	122220	平成	27	年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	食品等の放射性物質検査【交付金】	2,999	2,999			市民が持ち込む食品等の放射性物質検査業務委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	弁護士を招いての困難事例研究研修会【基金】	60			60	弁護士謝礼
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	相談体制の強化【交付金】	5,633	1,169	4,464		相談員処理改善、研修参加に伴う人件費等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発の強化【交付金】	1,512	1,512			消費者(学生向け)啓発用品
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		10,204	5,680	4,464	60	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	無
	(強化)	食品等の放射性物質検査
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	無
	(強化)	弁護士を招いての困難事例検討会
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	無
	(強化)	相談時間午前10時から午後6時までに延長、第2・4土曜日のん窓口開設
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	無
	(強化)	消費者(学生等)啓発用品等の作成、配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	1,374 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	5,633 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	8,539	千円				
前年度の消費者行政予算	21,949	千円				
うち交付金等対象経費	9,433	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	12,516	千円				
今年度の消費者行政予算	23,086	千円				
うち交付金等対象経費	10,204	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,633	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	12,882	千円	20年度差	4,343	前年度差	366 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
	うち定数内の相談員	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
	うち定数外の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	社会保険料の負担ほか
②研修参加支援	○	研修への積極的参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	鎌ヶ谷市	自治体コード	122246	平成 27 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	食品等放射性物質検査	177	177			放射性物質検査機器校正、検査用消耗品費【交付金】
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加支援	359			181	研修負担金、特別旅費、旅費【基金】
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員報酬、非常勤職員賃金	3,210	1,614	1,596		相談員報酬、非常勤職員賃金・交通費・雇用保険料【交付金】
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	教育・啓発用冊子、グッズ購入	302	238			教育・啓発に係るパンフレット・グッズ等購入費【交付金】
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,048	2,029	1,596	181	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	食品等放射性物質検査機器点検、検査用消耗品購入費用、食品等放射性物質検査モデル事業精密検査
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員の消費者行政に係る研修会参加費用
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談窓口を週2日開設
	(強化)	相談窓口を週5日開設 / 週5日、1日1人体制のうち、週2日は2人体制に拡大(平成27年度～)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	教育・啓発用冊子購入、消費生活展開催、くらしの講座開催
	(強化)	教育・啓発用チラシ購入、パンフレット等購入、くらしの講座開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	2,445 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	3,210 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,308 千円				
前年度の消費者行政予算	6,839 千円				
うち交付金等対象経費	2,845 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,339 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,994 千円				
今年度の消費者行政予算	5,318 千円				
うち交付金等対象経費	3,806 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,210 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,512 千円	20年度差	204 千円	前年度差	-2,482 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	5 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修会参加に係る報酬、旅費、負担金の支給(1人当たり4日分
③就労環境の向上	○	相談窓口用参考資料及び事務用備品購入
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	君津市	自治体コード	122254	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員のレベルアップを図るために研修に参加することを支援する【基金】	19			19	研修参加のための費用弁償・参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	平成23年度消費生活センター開設に伴い相談員1名増員【交付金】	1,958	229	770		消費生活相談員報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	専門的知識を有する講師による講座を開催、啓発冊子を配布する【交付金】	835	751			消費者啓発講座講師謝金、啓発用冊子作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,812	980	770	19	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費者行政に係る研修に参加
	(強化)	相談の高度化、複雑化に対応するための研修に参加することを支援する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名体制
	(強化)	平成23年度消費生活センター開設に伴い1名増員
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	悪質商法による被害防止、啓発強化に係る講師謝礼・講演会開催のための手数料・啓発冊子の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	600 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	999 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,900 千円				
前年度の消費者行政予算	2,772 千円				
うち交付金等対象経費	1,689 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	993 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,083 千円				
今年度の消費者行政予算	2,812 千円				
うち交付金等対象経費	1,769 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	999 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,043 千円	20年度差	-857 千円	前年度差	-40 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
	うち定数内の相談員	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
	うち定数外の相談員	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
	うち委託等の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	富津市	自治体コード	122262	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	PIO-NET利用等のための事務端末購入経費【交付金】	262	147	115		PIO-NET用パソコン機器一式
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		262	147	115	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	PIO-NET端末・LGWAN回線の設置等に係る経費（新規 次期PIO-NET端末の配備が行われないことが決定したため）
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	715 千円				
前年度の消費者行政予算	1,071 千円				
うち交付金等対象経費	484 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	484 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	587 千円				
今年度の消費者行政予算	864 千円				
うち交付金等対象経費	262 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	602 千円	20年度差	-113 千円	前年度差	15 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県消費者センター主催研修会への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	浦安市	自治体コード	122271	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談員専用弁護士相談(月1回 30分)【交付金】	65	65			報償金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活啓発用パンフレット(チラシ)の購入【交付金】	724	183	195		消耗品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		789	248	195	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	H22から基金により実施:相談員専用弁護士相談(月1回 30分)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	消費者被害を未然に防止するため、啓発用パンフレットを購入し消費者の安心・安全を確保する
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	22,520 千円				
前年度の消費者行政予算	19,880 千円				
うち交付金等対象経費	318 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	19,562 千円				
今年度の消費者行政予算	20,840 千円				
うち交付金等対象経費	443 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	20,397 千円	20年度差	-2,123 千円	前年度差	835 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	6	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	6	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	四街道市	自治体コード	122289	平成 27 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	毎月1回弁護士を依頼及び事例に応じたアドバイス体制の確保【交付金】	480	269	211		弁護士謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		480	269	211	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	専門知識を有する弁護士が月に1回センターへ来所、また事例に応じて随時電話等で、相談員に向けてのアドバイスを実施。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,443 千円				
前年度の消費者行政予算	13,896 千円				
うち交付金等対象経費	480 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	13,416 千円				
今年度の消費者行政予算	14,998 千円				
うち交付金等対象経費	480 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	14,518 千円	20年度差	7,075 千円	前年度差	1,102 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	6	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	6	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加を支援、多くの研修会に参加できる勤務環境を整える。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	袖ヶ浦市	自治体コード	122297	平成	27	年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	・消費生活センターの開設日を週4日から週5日に増やす(そのうち、週1日は2名体制とする。)【交付金】 ・消費生活相談員の報酬を7,700円から10,000円に引き上げる。【交付金】	1,502	841	661	-	消費生活相談員(非常勤)補修
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,502	841	661	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	・消費生活センターを週4日開設し相談業務を行う。・消費生活相談員(非常勤)の報酬は日額7,700円
	(強化)	・消費生活センターを週5日開設し相談業務を行う。(そのうち、週1日は2名体制とする。)・消費生活相談員(非常勤)の報酬は日額10,000円とする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	600 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	1,502 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,967 千円				
前年度の消費者行政予算	3,879 千円				
うち交付金等対象経費	1,020 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,020 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,859 千円				
今年度の消費者行政予算	4,556 千円				
うち交付金等対象経費	1,502 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,502 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,054 千円	20年度差	87 千円	前年度差	195 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2人	今年度末予定	相談員総数	3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2人	今年度末予定	相談員数	3人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	消費生活相談員(非常勤)の報酬を、日額7,700円から日額10,000円に増額する。
②研修参加支援	○	国民生活センター主催の研修参加の増
③就労環境の向上	○	相談員の情報の場として月2回打ち合わせ日を設ける。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	八街市	自治体コード	122301	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	参考図書の購入。センター案内チラシの作成・新聞折込	693	693			参考図書、センター案内チラシ、新聞折込
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談員の対応能力強化を目的とした弁護士等講師依頼	200	200			弁護士等報酬
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員のレベルアップを図るための研修会参加の充実	21			21	消費生活相談員研修旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の報酬	3,437	862	2,575		消費生活相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るための研修・講習等の開催。啓発資料の作成	1,522	1,522			消費生活支援講座講師謝礼、啓発用消耗品
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,873	3,277	2,575	21	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	参考図書の充実を図る
	(強化)	参考図書の充実を図るとともに、案内チラシを新聞折込にし、センター周知を図る
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員の対応能力強化を目的とした専門家(弁護士等)の助言指導及び事例研究依頼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員がレベルアップを図るための研修参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談日を週3日を週4日。消費生活相談員を1名増員し、週5日。相談員報酬を日額8,200円から9,500円に増額。週4日は2名体制。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	市民対象の消費者被害の未然防止・拡大防止を図るための研修・講習会を開催。啓発資料の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	2,394 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	3,437 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,717 千円				
前年度の消費者行政予算	6574 千円				
うち交付金等対象経費	5002 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,572 千円				
今年度の消費者行政予算	7,421 千円				
うち交付金等対象経費	5,873 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,437 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,548 千円	20年度差	-169 千円	前年度差	-24 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
	うち定数内の相談員	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
	うち定数外の相談員	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	レベルアップを図るための研修会参加の充実
③就労環境の向上	○	相談員2名体制による相談業務の充実
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	白井市	自治体コード	122327	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	市民向け食品等の放射性物質検査の実施	258	258			検査機器保守点検委託費、検査機材の購入
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の国民生活センター等が実施する研修等への参加支援	196			196	旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談日の増設及びPIO－NET導入等相談業務の充実への対応のための報酬の増額及び費用弁償(通勤の交通費)の支給	1,936	682	1,254		報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育及び消費者被害防止のための啓発冊子の配布	656	656			広報資料・コンテンツ作成・購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,046	1,596	1,254	196	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	食品等の放射性物質検査を実施し、最新の状況を把握する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター主催の事例講座へ年1回、1名のみの参加。
	(強化)	国民生活センター主催の事例講座等へ相談員4名が複数回参加できるよう回数を増加。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2名により週3日の相談業務を実施。
	(強化)	相談員を平成22年度より1名増員し、相談員3名により週4日の相談業務を実施。平成25年度中に相談員をさらに1名増員し、平成26年度より4名の相談員により週5日の相談業務を実施する。苦情処理のあっせんなど業務量の増加やPIO－NETへの入力期間を短縮することに対応するため、平成22年度に報酬を引き上げるとともに、平成24年度より費用弁償(通勤のための交通費)も支給する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	若者向け、高齢者向け、小中学生向け、見守り向けの消費者教育冊子等を作成し配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	715 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	1,936 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,604 千円				
前年度の消費者行政予算	5,699 千円				
うち交付金等対象経費	2,998 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,785 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,701 千円				
今年度の消費者行政予算	5,770 千円				
うち交付金等対象経費	3,046 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,936 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,724 千円	20年度差	1,120 千円	前年度差	23 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等主催の研修参加を増加することにより、相談員の能力向上を図る。
③就労環境の向上	○	相談員を1名増員することにより、業務量の増加による相談員の負担を緩和し、研修等へ参加しやすい環境整える。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	富里市	自治体コード	122335	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談対応力強化のため、法律専門家から助言を受ける	130	130			講師謝金、講師交通費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の国民生活センター研修等への参加支援	244			205	旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	増加する相談に対応するため、相談日の増設、相談体制の強化	2,520	992	1,528		相談員報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市民への情報提供及び市民への啓発活動の強化					
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	民生委員等の地域で活躍する人たちとの連携強化のための意見交換等の実施	37	37			民生委員等へ配布する資料購入
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,931	1,159	1,528	205	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし。
	(強化)	複雑化・高度化する相談に対応するため、法律の専門家から事例や案件に対し、助言を受ける。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター研修等に参加するため、2名分の旅費を予算化。
	(強化)	国民生活センター研修等に参加するため、消費生活相談員 5名分と消費者行政職員1名分の旅費を予算化。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談件数の増加に対応するため、相談窓口を増設し、週4日実施(H21.4～)、相談日を週5日に増加(H24.4～)、あっせん日を相談日とは別に設ける(H27.4～)、相談員の処遇改善のため、報酬日額を千円引き上げる(H22.4～)、報酬日額を600円引き上げる(H27.4～)、費用弁償の単価を引き上げる(H27.4～)。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし。
	(強化)	民生委員等、地域で活躍する人たちと連携を図ることを目的に、意見交換会等を開催する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	1,443 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	2,520 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,670 千円				
前年度の消費者行政予算	4,067 千円				
うち交付金等対象経費	2,110 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,359 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,957 千円				
今年度の消費者行政予算	4,410 千円				
うち交付金等対象経費	2,892 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,520 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,518 千円	20年度差	-152 千円	前年度差	-439 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	5 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬日額8,600円から9,200円改定。
②研修参加支援	○	全相談員に参加研修機会を提供。当センター勤務のみの相談員に対し、多く研修機会を与え、レベルアップできるよう支援。
③就労環境の向上		
④その他	○	費用弁償増額。

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	南房総市	自治体コード	122343	平成 27 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加等【基金】	44			44	研修参加費、参加のために旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員報酬等【交付金】	1,224	134	476		相談員1名の報酬及び通勤手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発物資等【交付金】	472	472			啓発物資等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,740	606	476	44	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	積極的に研修を受講し、レベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	専門相談員を配置する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	消費者の問題解決力を強化するため、冊子等の配布・回覧を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	720 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	720 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	- 千円				
前年度の消費者行政予算	2,153 千円				
うち交付金等対象経費	1,659 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	955 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	494 千円				
今年度の消費者行政予算	2,399 千円				
うち交付金等対象経費	1,126 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	610 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,273 千円	20年度差	1,273 千円	前年度差	779 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	積極的に研修に参加できる環境整備を実施する
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	匝瑳市	自治体コード	122351	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	執務参考図書の購入、消費生活センター窓口周知	225	225			図書購入費、窓口周知用品購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援	109			109	旅費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	相談時間及び日数の拡大、報酬の引上げ	2,111	1,017	1,055		相談員報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	100	100			印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,545	1,342	1,055	109	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	執務参考図書の購入。窓口周知用品の購入。
	(強化)	執務参考図書の購入。窓口周知用品の購入。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	自費により参加。
	(強化)	研修参加のための旅費、受講料を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談日は週1日。相談時間は1日4時間。相談員を1名配置。
	(強化)	相談日を週4日、相談時間を1日6時間に拡大。相談員を3名に増員し、複数人体制の相談日を作る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	消費者啓発用の冊子等を作成し配布。出前講座の実施、資料の作成。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	1,308 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	2,072 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	329 千円				
前年度の消費者行政予算	2,543 千円				
うち交付金等対象経費	1,779 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,449 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	764 千円				
今年度の消費者行政予算	3,543 千円				
うち交付金等対象経費	2,506 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,072 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,037 千円	20年度差	708 千円	前年度差	273 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員		前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員		前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員		前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬を日額6,000円から日額9,000円に引上げ。
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費、受講料を支援。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉	市町村名	香取市	自治体コード	122360	平成 27 年度
-------	----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等研修参加支援(基金)	35			32	旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	相談日増加による相談体制の強化(交付金)	1,638	403	555		消費生活相談員報酬、通勤費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者トラブルを防止するための啓発(交付金)	297	294			啓発冊子等印刷費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,970	697	555	32	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	一般研修参加旅費
	(強化)	相談員等のレベルアップのための研修参加旅費等の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談日 週1日
	(強化)	相談日を週5日(但し開庁日)とし、相談体制の強化を図る
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者トラブルの被害を未然に防止するため、啓発冊子等を作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	1,113 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	1,638 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	545 千円				
前年度の消費者行政予算	2,469 千円				
うち交付金等対象経費	1,294 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	968 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,175 千円				
今年度の消費者行政予算	2,449 千円				
うち交付金等対象経費	1,284 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	958 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,165 千円	20年度差	620 千円	前年度差	-10 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	通勤費の支給
②研修参加支援	○	レベルアップのための研修参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	山武市	自治体コード	122378	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修への参加支援	151			151	旅費・研修負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	人的体制整備	6,181	1,609	2,512		報酬・社会保険料等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発用品の配布	1,587	1,587			啓発用品・参考図書等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		7,919	3,196	2,512	151	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修旅費5日支給
	(強化)	研修旅費30日支給
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談日 月2回(毎月第2・4金曜日) 相談員1名 勤務時間5時間
	(強化)	相談日 週5回(月曜日から金曜日) 相談員2名 勤務時間7時間
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	成人向けパンフレットを作成・配布
	(強化)	啓発用品の作成及び配布(民生委員・学校等) 参考図書購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	3,462 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	6,181 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	208	千円				
前年度の消費者行政予算	8,562	千円				
うち交付金等対象経費	5,433	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,995	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	3,129	千円				
今年度の消費者行政予算	8,902	千円				
うち交付金等対象経費	5,859	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,121	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	3,043	千円	20年度差	2,835	千円	前年度差 -86 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員		前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員		前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員		前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	H25年度日額10,500円 H26年度日額12,000円
②研修参加支援	○	国民生活センター等への旅費・研修受講料の支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	大網白里市	自治体コード	122394	平成	27	年度
-------	-----	------	-------	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	執務参考図書購入、相談室の整備に伴う備品購入【基金】	43			39	図書購入消耗品費、相談室事務用機器購入費、PIO-NET利用等のための備品購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等研修受講支援【基金】	84			84	普通旅費、費用弁償、研修参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談日増設、相談員増員【基金及び交付金】、相談員交通費支給【交付金】	2,448	483	643	700	相談員報酬、相談員交通費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発用リーフレット作成【交付金】	336	336			印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,911	819	643	823	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	執務購入図書の購入
	(強化)	執務購入図書の購入、相談室事務用機器購入、PIO-NET利用等のための備品の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員研修 千葉県消費者センター 年4回
	(強化)	相談員研修 千葉県消費者センター 年6回、国民生活センター1回
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談日 第2・第4水曜日(月2回)、相談員2名
	(強化)	相談日 毎週月・火・水・金(週4回)、相談員4名
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者啓発用リーフレットの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	1,368 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	2,448 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	370 千円				
前年度の消費者行政予算	1,604 千円				
うち交付金等対象経費	1,177 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	854 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	427 千円				
今年度の消費者行政予算	3,208 千円				
うち交付金等対象経費	2,285 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,826 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	923 千円	20年度差	553 千円	前年度差	496 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	交通費の支給
②研修参加支援	○	県消費者センターの研修参加、国民生活センターの研修参加
③就労環境の向上	○	相談室事務機器・備品、執務参考図書の購入
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	栄町	自治体コード	123293	平成	27	年度
-------	-----	------	----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談を適切かつ迅速に解決するために必要な専門知識及び技法の習得・向上のための研修会参加支援【基金】	21			20	研修参加2日(報酬13,800円、研修負担金1,460円 交通費5,648円)
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談日を月2日から月3日に増設することにより、適切かつ迅速に救済が図れるように拡充【交付金】	282	94			相談日 12回/年(報酬82,800円、費用弁償10,968円)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者問題への関心を喚起するためのミニ講座等(一般及びシニア向け)の開催【交付金】	175	21	147		啓発用物品(絆創膏)300個 48,600円【26補正】 (セールス撃退シール)300個 61,560円【26補正】 (カレンダー)189個 36,742円【26補正】 (カレンダー)111個 21,578円【27当初】
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		478	115	147	20	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県主催の研修会に参加
	(強化)	専門的研修会に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談日月2回
	(強化)	相談日月3回
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	相談員によるゲームを活用した啓発講座
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	72 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	94 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	262 千円				
前年度の消費者行政予算	491 千円				
うち交付金等対象経費	290 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	290 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	201 千円				
今年度の消費者行政予算	478 千円				
うち交付金等対象経費	282 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	94 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	196 千円	20年度差	-66 千円	前年度差	-5 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
	うち定数外の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加支援（報酬、交通費、研修参加費）
③就労環境の向上		
④その他	○	相談日（勤務日）を拡充した事による啓発等を含めた事務等の改善

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	多古町	自治体コード	123471	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	多古町臨時消費者相談窓口の設置【交付金】	528	148	116		消費者行政担当者(常勤職員を除く。)の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		528	148	116	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成26年度に引き続き、1年間弁護士に相談員業務を委託し、相談会を毎月1回の計12回実施し消費者問題に対応する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	48 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	528 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	528 千円				
うち交付金等対象経費	264 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	264 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	264 千円				
今年度の消費者行政予算	528 千円				
うち交付金等対象経費	264 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	264 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	264 千円	20年度差	264 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人	
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人	
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	東庄町	自治体コード	123498	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修等への参加支援研修等への参加支援	30			20	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の設置	405		198		相談員の報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	食品放射能測定器による安全検査。講習会の開催や、リーフレットによる啓発などの消費者教育。	548	172	330		食品放射能測定機器の維持管理。講師謝金。啓発物資やリーフレットの購入費。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	「消費者被害防止のためのネットワーク作り事業」業務委託料	500	500			業務委託料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,483	672	528	20	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県主催研修会へ参加。
	(強化)	各種研修事業への参加のための旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談窓口開設に向け消費生活相談員を配置する。
	(強化)	毎週月曜日の相談窓口開設に消費生活相談員を配置と、相談体制の機能強化。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	食品放射能測定による食品の安全検査。講習会の開催や、リーフレットによる啓発などの消費者教育による事業強化。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止のためのネットワーク作りによる住民連携や、弁護士の相談会、出前講座等の開催による研修。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	270 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	405 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	18 千円				
前年度の消費者行政予算	1,462 千円				
うち交付金等対象経費	1,248 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	198 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	214 千円				
今年度の消費者行政予算	1,483 千円				
うち交付金等対象経費	1,220 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	198 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	263 千円	20年度差	245 千円	前年度差	49 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人	
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人	
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	1

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	九十九里町	自治体コード	124036	平成 27 年度
-------	-----	------	-------	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談窓口の設置	253	94	74	-	消費生活相談員への謝礼
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		253	94	74	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし。
	(強化)	引き続き消費生活相談を委託し、高度化する問題に対応する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	184 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	253 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	253 千円				
うち交付金等対象経費	168 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	168 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	85 千円				
今年度の消費者行政予算	253 千円				
うち交付金等対象経費	168 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	168 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	85 千円	20年度差	85 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	芝山町	自治体コード	124095	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	446	223	-	-	消費者被害防止の啓発用アドバイスカレンダーの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		446	223	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者被害防止の啓発用アドバイスカレンダーの作成し啓発を行った。
	(強化)	消費者被害防止の啓発用アドバイスカレンダーの作成し、引き続き啓発を行い被害防止をねらう。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	57 千円				
前年度の消費者行政予算	452 千円				
うち交付金等対象経費	356 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	96 千円				
今年度の消費者行政予算	446 千円				
うち交付金等対象経費	223 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	223 千円	20年度差	166 千円	前年度差	127 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	横芝光町	自治体コード	124109	平成	27	年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談窓口体制整備を図る。	185	87			PIO-NET刷新によるプリンターの購入(87千円)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当者及び相談員のレベルアップを図る。	19			19	研修旅費(19千円)
⑧消費生活相談体制整備事業	相談業務を円滑に行うため、相談員を配置する。	693	189			相談員人件費(189千円)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための広報強化	659	142	517		消費者被害防止のための啓発物資の作成(659千円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	より複雑な案件に対応するため司法書士相談を行う。	240	240			司法書士相談委託料(240千円)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,796	658	517	19	0

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	..
	(強化)	相談窓口の体制整備を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員及び担当職員のレベルアップのため、研修への参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談業務を円滑に行うため、相談員を配置する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者トラブルを未然に防止するために啓発をする。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	より複雑な案件に対応するため司法書士相談を行う。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	255 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	459 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	-	千円				
前年度の消費者行政予算	1,393	千円				
うち交付金等対象経費	925	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	666	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	468	千円				
今年度の消費者行政予算	1,796	千円				
うち交付金等対象経費	1,194	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	189	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	602	千円	20年度差	602	千円	前年度差 134 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	2 人
	うち委託等の相談員	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	一宮町	自治体コード	124214	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	窓口整備・強化のため書籍購入・加除を実施。	120	120			書籍購入・加除。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員(司法書士)の配置。	360		240		消費生活相談委託。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育及び相談窓口周知のためにパンフレットやオリジナルグッズなどを配布する。	1,200	754	446		パンフレット・オリジナルグッズ等購入。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,680	874	686	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	書籍を最新の法令に差替え、窓口対応の強化を図った。
	(強化)	引き続き書籍を最新の法令に差替え、窓口対応の強化を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし。
	(強化)	引き続き消費生活相談を委託し、高度化する問題に対応する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	消費者教育や相談窓口の周知のためにグッズやパンフレット等の配布を実施。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	208 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	360 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	1,180 千円				
うち交付金等対象経費	1,060 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	240 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	120 千円				
今年度の消費者行政予算	1,680 千円				
うち交付金等対象経費	1,560 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	240 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	120 千円	20年度差	120 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人	
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人	
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	睦沢町	自治体コード	124222	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員委託	240	120			相談員委託料(12ヶ月)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	広報啓発	796	393	403		啓発用パンフレット等の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,036	513	403	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談委託
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	住民への周知を図るため啓発の強化
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	208 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	240 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	1,156 千円				
うち交付金等対象経費	976 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	120 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	180 千円				
今年度の消費者行政予算	1,036 千円				
うち交付金等対象経費	916 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	120 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	120 千円	20年度差	120 千円	前年度差	-60 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人	
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人	
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	長生村	自治体コード	124231	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	司法書士による消費者相談電話窓口の開設	360	-	240		消費者相談委託料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	小中学生・新成人・高齢者に対する消費者トラブル対策等に関するハンドブック等配布	640	493	147		啓発物資
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,000	493	387	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	司法書士による消費者相談電話窓口の開設
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	小中学生・新成人・高齢者に対する消費者トラブル対策等に関するハンドブック等配布
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	208 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	360 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	-	千円				
前年度の消費者行政予算	1,000	千円				
うち交付金等対象経費	880	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	240	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	120	千円				
今年度の消費者行政予算	1,000	千円				
うち交付金等対象経費	880	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	240	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	120	千円	20年度差	120	千円	前年度差 - 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人	
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人	
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	白子町	自治体コード	124249	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談窓口の機能拡充	15	15			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置	360		180		消費生活相談員委託費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための講習会を実施するとともに、啓発資料を作成し配付する。	300	262	38		啓発資料作成代
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		675	277	218	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	参考図書を購入し、相談窓口の機能拡充に努める
	(強化)	参考図書を購入し、相談窓口の機能拡充に努める
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員を委託
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	講演会の実施及び啓発物資を作成し、町内小中学生に配布する
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	208 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	360 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	469 千円				
うち交付金等対象経費	289 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	180 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	180 千円				
今年度の消費者行政予算	675 千円				
うち交付金等対象経費	495 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	180 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	180 千円	20年度差	180 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	御宿町	自治体コード	124435	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発物品等を作製し住民へ注意喚起を行い、消費者行政に対する関心を日頃から高揚させる、	1,500	840	660		町オリジナルの啓発物品作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,500	840	660	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	住民の生活により密着した啓発物品を作製及び配布等することにより、住民が日々の中で、常に消費者行政に関心を持つことのできるような環境をつくり、トラブルの未然防止をより強化する
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1 千円				
前年度の消費者行政予算	1,501 千円				
うち交付金等対象経費	1,500 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1 千円				
今年度の消費者行政予算	1,501 千円				
うち交付金等対象経費	1,500 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1 千円	20年度差	- 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

自治体名	千葉県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
高齢者実態調査に伴うセンター機能周知	①	民生委員が高齢者実態調査で市内の高齢者の自宅に訪問する際、啓発物品を配付し、センター機能周知を図ることで、高齢者の消費者被害を防止する。	5,664	無	
		計	5,664		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。